

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第124期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	共和レザー株式会社
【英訳名】	KYOWA LEATHER CLOTH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 花井 幹雄
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区東町1876番地
【電話番号】	053(425)2121
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 阿部 恵造
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区東町1876番地
【電話番号】	053(425)2121
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 阿部 恵造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第3四半期 連結累計期間	第124期 第3四半期 連結累計期間	第123期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	28,546	34,618	41,182
経常利益 (百万円)	839	1,904	1,907
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	604	1,322	1,442
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	488	1,668	1,680
純資産額 (百万円)	32,250	34,425	33,443
総資産額 (百万円)	51,110	54,163	52,642
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.67	53.97	58.86
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	62.0	62.1

回次	第123期 第3四半期 連結会計期間	第124期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.57	28.48

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は回復傾向にあるものの、半導体供給不足や原油価格高騰による原材料高などに加え、新型コロナウイルス感染症により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当企業グループの連結売上高は346億1千8百万円と前年同期（285億4千6百万円）に比べ21.3%の増加となりました。

売上高を用途別に見ますと、車両用につきましては、主として当社の主要顧客である自動車メーカーからの受注回復などにより、295億2千7百万円と前年同期（244億2千1百万円）に比べ20.9%の増加となり、住宅・住設用につきましては、22億8千6百万円と前年同期（20億5千5百万円）に比べ11.2%の増加となり、ファッション・生活資材用につきましては、28億4百万円と前年同期（20億6千8百万円）に比べ35.5%の増加となりました。

利益面につきましては、売上高の増加による影響が大きく、連結経常利益は19億4百万円と前年同期（8億3千9百万円）に比べ127.0%の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億2千2百万円と前年同期（6億4百万円）に比べ118.7%の増加となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2.9%増加し、541億6千3百万円となりました。

資産の部では、流動資産は前連結会計年度末に比べ4.5%増加し、306億1千4百万円となりました。これは主として現金及び預金が増加したことによりです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%増加し、235億4千9百万円となりました。これは主として投資有価証券が増加したことによりです。

負債の部では、流動負債は前連結会計年度末に比べ3.5%増加し、171億7千4百万円となりました。これは主として電子記録債務が増加したことによりです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1.7%減少し、25億6千3百万円となりました。これは主としてその他固定負債が減少したことによりです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ2.9%増加し、344億2千5百万円となりました。これは主として四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによりです。

なお、当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は616百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,500,000	24,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,500,000	24,500,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		24,500		1,810		1,586

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,488,700	244,887	-
単元未満株式	普通株式 9,600	-	-
発行済株式総数	24,500,000	-	-
総株主の議決権	-	244,887	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 57株

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共和レザー株式会社	静岡県浜松市南区東町 1876番地	1,700	-	1,700	0.01
計		1,700	-	1,700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,063	11,486
受取手形及び売掛金	10,291	8,877
電子記録債権	3,117	3,285
有価証券	1,599	1,602
商品及び製品	2,233	3,031
仕掛品	735	712
原材料及び貯蔵品	923	1,225
その他	493	522
貸倒引当金	159	129
流動資産合計	29,299	30,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,648	3,610
機械装置及び運搬具（純額）	5,289	5,269
土地	3,716	3,716
建設仮勘定	507	586
その他（純額）	521	492
有形固定資産合計	13,683	13,675
無形固定資産		
のれん	37	-
ソフトウェア	105	86
その他	218	312
無形固定資産合計	361	398
投資その他の資産		
投資有価証券	6,626	6,824
長期貸付金	44	38
繰延税金資産	850	681
退職給付に係る資産	664	743
その他	1,136	1,211
貸倒引当金	25	24
投資その他の資産合計	9,297	9,475
固定資産合計	23,343	23,549
資産合計	52,642	54,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,093	7,180
電子記録債務	4,752	5,611
短期借入金	698	415
未払金	1,612	1,626
未払法人税等	350	145
役員賞与引当金	67	57
資産除去債務	11	9
その他	2,005	2,128
流動負債合計	16,592	17,174
固定負債		
役員退職慰労引当金	190	164
退職給付に係る負債	2,217	2,251
資産除去債務	15	15
その他	183	132
固定負債合計	2,607	2,563
負債合計	19,199	19,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810	1,810
資本剰余金	1,654	1,654
利益剰余金	28,287	28,923
自己株式	0	0
株主資本合計	31,750	32,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	328	466
為替換算調整勘定	289	468
退職給付に係る調整累計額	322	273
その他の包括利益累計額合計	940	1,208
非支配株主持分	751	830
純資産合計	33,443	34,425
負債純資産合計	52,642	54,163

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	28,546	34,618
売上原価	23,512	27,985
売上総利益	5,033	6,633
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,475	1,671
役員賞与引当金繰入額	52	57
役員退職慰労引当金繰入額	26	30
運賃及び荷造費	804	1,192
その他	1,997	2,019
販売費及び一般管理費合計	4,356	4,971
営業利益	677	1,661
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	39	44
持分法による投資利益	149	108
固定資産売却益	75	4
為替差益	-	71
その他	80	65
営業外収益合計	352	299
営業外費用		
支払利息	27	24
売上割引	14	-
固定資産除却損	59	18
為替差損	39	-
その他	49	12
営業外費用合計	190	55
経常利益	839	1,904
特別利益		
助成金収入	233	40
特別利益合計	233	40
特別損失		
休業手当	247	44
特別損失合計	247	44
税金等調整前四半期純利益	824	1,901
法人税等	421	565
四半期純利益	402	1,335
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	201	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	604	1,322

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	402	1,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	137
為替換算調整勘定	20	165
退職給付に係る調整額	23	49
持分法適用会社に対する持分相当額	5	78
その他の包括利益合計	85	332
四半期包括利益	488	1,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	697	1,589
非支配株主に係る四半期包括利益	209	78

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高および営業利益に与える影響は軽微です。また、経常利益および四半期純利益ならびに利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,583百万円	1,795百万円
のれんの償却額	36百万円	41百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	16.00	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	293	12.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

685百万円の剰余金の配当を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	342	14.00	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	342	14.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

685百万円の剰余金の配当を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当企業グループは、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当企業グループは、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当企業グループの主な事業は、各種合成表皮材の製造ならびに販売であり、様々な国で事業活動を行っております。主な製品の用途は車両用、住宅・住設用およびファッション・生活資材用であります。これらの事業から生じる収益は、顧客との契約に従って計上し、売上高として表示しております。

製品の用途別に分解した売上高は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

車両用	住宅・住設用	ファッション ・生活資材用	合計
29,527	2,286	2,804	34,618

地域別に分解した売上高は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
19,224	7,442	5,651	2,299	34,618

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(注2) 日本以外の国または地域における売上高の大部分は、車両用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	24円67銭	53円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	604	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	604	1,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,498	24,498

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第124期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	342百万円
1株当たりの金額	14.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

共和レザー株式会社

取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原光爵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚謙二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共和レザー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。